

6

介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業は、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」で構成されており、高齢者の皆さまの介護予防と日常生活の自立を支援することを目的としています。

介護予防・生活支援サービス事業

対象者は要支援1・2の認定を受けた方、健康長寿チェックシート（46ページ）で事業の対象者と判定された方になります。介護予防ケアマネジメントの結果、自立支援や介護予防に向けて必要なサービスをケアプランに位置付ける必要があります。

●訪問サービス

◇区が指定する指定事業者による提供サービス

ホームヘルパー等が訪問し、調理や掃除などを利用者と共にいき、利用者自身ができる事が増えるよう支援します。

サービスの提供は区が指定する訪問介護事業者が行います。介護予防訪問介護を標準とした国基準による訪問介護を継続して提供するとともに、区独自基準型の訪問サービスを実施します。

	共に行う国基準相当型訪問サービス	共に行う区独自基準型訪問サービス
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ・掃除や整理整頓 ・生活必需品の買い物 ・食事の準備や調理 ・衣類の洗濯や補修 ・薬の受け取り など ・入浴の介助（見守り） ・外出の見守り など 	<ul style="list-style-type: none"> ・掃除や整理整頓 ・生活必需品の買い物 ・食事の準備や調理 ・衣類の洗濯や補修 ・薬の受け取り など <p>入浴・外出・排泄・服薬介助は原則対象になりません ※緊急に必要な場合は提供します。</p>
提供時間	1回60分以上利用できる場合があります。（事業者により異なります。）	1回60分以内です。
対象にならないサービス	<p>本人以外のためにすることや、日常生活上の家事の範囲を超える事は対象になりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人以外の家族のための家事 ・草むしり、花木の手入れ ・ペットの世話 ・大掃除や家屋の修理など日常的な家事の範囲を超えるもの など 	<ul style="list-style-type: none"> ・模様替え ・来客の応対 ・洗車

※区独自基準型の場合、ヘルパーの資格を持たない一定の研修を受けた従事者がサービスを提供することもあります。

問 合 せ 高齢社会対策課 介護予防生活支援サービス係 ☎5984-4596

◇シルバーサポート事業

内 容 地域の元気高齢者が行う、訪問型サービス事業です。シルバーサポーター（練馬区シルバー人材センター会員）が、1時間以内で行うことのできる下記の項目にある軽易な日常生活上の支援を（複数利用も可）年6回利用できます。

- ① 電球・蛍光灯の交換
- ② 軽易な家具や荷物の移動
- ③ 軽易な屋内清掃
- ④ 軽易な庭の掃除・除草
- ⑤ 生活用品の買い物
- ⑥ 荷物の整理 など

費 用 1回につき500円の自己負担があります。

問 合 せ 高齢社会対策課 いきがい係 ☎5984-4763

●通所サービス

◇区が指定する指定事業者による提供サービス

デイサービスセンターで生活機能の維持向上のための体操や筋力向上トレーニング、食事・入浴などのサービスなどが、日帰りで受けられます。

サービスの提供は区が指定する通所介護事業者が行います。介護予防通所介護を標準とした国基準による通所介護を継続して提供するとともに、区独自基準型の通所サービスを実施します。

	国基準相当型通所サービス	区独自基準型通所サービス
内 容	・体操（生活機能向上） ・レクリエーション ・入浴 ・食事 など	
送 迎	・自宅からデイサービスの間の送迎を行う事を基本としています。	・送迎を基本としていますが、本人の選択により送迎しないことがあります。

※施設ごとに提供するサービスが異なります。詳しくは各サービス提供事業者にお問い合わせください。

※区独自基準型通所サービスでは、看護職員や機能訓練指導員、生活相談員等を配置していない場合があります。

問 合 せ 高齢社会対策課 介護予防生活支援サービス係 ☎5984-4596

◇食のほっとサロン

民家や店舗などを会場として、月2回から週1回程度、会食を中心にお口の体操や食に関するミニ講座などを行います。

費 用 食費相当分（会場により異なります。）

実施場所 小学校、民家など区内13か所

問 合 せ 高齢社会対策課 介護予防生活支援サービス係 ☎5984-4596

◇健康長寿若がえり教室

短期間集中して専門職のアドバイスを受ける通所サービスです。区が事業者に委託し民間事業者等が提供するサービスです。

●高齢者筋力向上トレーニング

高齢者用に開発された機器（マシン）を使って行う筋力トレーニングや、柔軟性、バランス能力を向上させるトレーニングを行います。

全23回、週2回、約3ヶ月間の教室です。

実施場所 はつらつセンターなど10か所

利用料 1,000円

問合せ 高齢社会対策課 介護予防生活支援サービス係 ☎5984-4596

一般介護予防事業

対象者は、65歳以上のすべての高齢者とその支援のための活動に係る方

◇健康長寿はつらつ事業

→事業内容は49・50ページ

◇よりあいひろば事業は、29年度より「出張型街かどケアカフェ事業」となりました。

→事業内容は7ページ

